

日本科学者会議

京都支部ニュース

2月号 No. 372

2015年2月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

目次

- ◆ 原発ゼロをめざすJSA 京都・討論集会のご案内と演題募集2
- 関西技術者研究者懇談会1月例会（1/11）報告「東電福島原発事故のこと」3
- 第9回自然科学懇談会（1/24）報告「摩訶不思議クモの世界」4
- 『日本の科学者』読書会1月例会（1/23）報告「戦後70年」5
- 原発ゼロをめざす左京の会・学習会（1/31）報告「福島の小児甲状腺がん」6
- 大飯原発運転差止訴訟第6回口頭弁論の裁判（1/29）報告7
- ★ 寄稿：大学・研究機関における女性研究者研究活動支援事業（清水民子）8
- ★ 寄稿：叙勲、瑞宝中綬章をもらって考える（藤本文朗）9
- ★ 寄稿：歴史を学び現実を考察するとき気を付けねばならないことは何か（須田稔）10
- ★ 寄稿：科学と技術に関する覚え書き（宗川吉汪）11
- 2～4月の支部関連の行事予定13
 - ・ 2月読書会（2/20）「『有明海・諫早湾』で何が起きているのか」
 - ・ 米軍基地を研究する「基地建設の不法・無法を解明する研究会」（2/24）
 - ・ 原発ゼロをめざす左京の会連続学習会（2/28）「原発事故後の避難計画」
 - ・ バイバイ原発3.7きょうと（3/7）
 - ・ 国際シンポ「移行：原子力から再生可能エネルギーへ」（3/27～29）
 - ・ 第10回自然科学懇談会（4/4）「モンゴルの牧畜としての遊牧と草原利用」
- ◆ 支部幹事会・事務局会議だより14
- ◆ JSA 近畿地区の催し物案内：「JSA 近畿 No.74.30」16

今月も会費未納者には会費振込用紙を同封しました。早急に納入していただくようお願い申し上げます。

原発ゼロをめざす JSA 京都・討論集会のご案内と演題募集

2015年3月11日で福島第一原発事故から4年目を迎えます。この日を中心に「バイバイ原発3・7きょうと」など原発ゼロに向けたさまざまな取組みが予定されています。京都支部では、3月15日、表記の集会を計画しました。本集会は一般に公開されます。

集会では、福島原発事故以降これまで、京都支部および近畿地区会員みなさんがそれぞれ原発ゼロをめざして研究・調査・考察したことを発表し、互いに討論したいと考えています。

発表演題を募集します。京都支部および近畿地区会員であればどなたでも応募できます。ふるってご応募ください。

- ・テーマ：「**原発ゼロをめざす科学者運動の課題**」
- ・日時：2015年3月15日（日）13：00～17：00
- ・場所：龍谷大学深草学舎
- ・発表時間：15分；質疑：5分
- ・演題応募要領

演題名、発表者氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を必ずお書きの上、200字程度の要旨を添えて、**2015年2月19日（木）までに京都支部宛にメールまたはFAX**でお送り下さい。

お一人で2題までの発表が可能です。なお、発表に当たり、旅費等の支給はありません。

メールアドレス：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

FAX：075-256-3132

- ・抄録提出：プログラム作成次第、当日のスケジュール等を各発表者にお知らせします。
2015年2月28日（土）までにA4で1枚以上の抄録を京都支部宛にメールまたはFAXでお送り下さい。

- ・発表課題の例（以下はあくまで参考です。これに限定されません）

低線量被ばく／甲状腺がん／放射能環境汚染／食品汚染／除染／汚染水／避難計画／防災計画／地震／火山／津波／がれき処理／福島原発の今後の危険性／原発労働者／再稼働／差し止め訴訟／福井判決／使用済み燃料／廃炉問題／平和利用／核兵器廃絶／財界・アメリカの圧力／原子力ムラ／原子力規制委員会／科学者の社会的責任／科学者運動／脱原発運動／放射能教育／今後の電力問題／経営問題／再生可能エネルギー／地球温暖化／事故被災者の補償・生活／被災者の健康管理／避難者の生活／などなど

関西技術者研究者懇談会 1 月例会 (1/11) 報告

私が伝えたい東電福島原発事故のこと

～知れば知るほど、ひどすぎる東電と国の非情さ。棄民政策そのもの～

日時：2015 年 1 月 11 日（日）14～17 時
場所：JSA 大阪支部事務所，参加者：13 名
報告者：出口幹郎氏

「私が伝えたい東電福島原発事故のこと～知れば知るほど、ひどすぎる東電と国の非情さ。棄民政策そのもの～」

報告要旨

原発事故後の避難と賠償に関わる情報、及び毎年 1 回訪問して郡山市・飯舘村・南相馬市・いわき市・富岡町・楡葉町などで撮影した写真と現地で会った人々の声などが紹介された。

2014 年 12 月に警察庁や政府が公表した福島県の被害者数は、震災直接死が 1,611 人、震災関連死が 1,793 人、行方不明者が 204 人、県内避難者が 75,440 人、県外避難者が 45,934 人、自殺者が 61 人に上っている。この中で、震災関連死と自殺者は、認可条件が厳しいため、実態を表わしていない。

事故直後、文部科学省の職員が SPEEDI の予測結果に基づいて浪江町に派遣されて測定した値も、米軍の核特殊部隊が航空機で測定した値も、事故前の 1,500～4,000 倍も高い濃度であったが、住民には知らされず、多くの住民が放射能の流れる風下側へ避難し、無用な被曝を強いられた。政府は「直ちに健康に影響はない。」と無責任極まりない発言を繰り返し、住民をだまし続けた。日本の被曝許容限度は公衆の場で年間 1 mSv（ミリ・シーベルト）で、一般の人は病院のレントゲン

室のような放射線管理区域（年間 5.2mSv 以上）に無断で立ち入ることができない。ここで働く妊婦以外の人は年間 20mSv 以下で、18 歳以下の若者は働くことができない。事故直後、避難基準が 20mSv に引き上げられ、現在は、50mSv 超を帰還困難区域、20～50 mSv を居住制限区域、20mSv 以下を避難指示解除準備区域に再編されている。これらは、チェルノブイリ原発事故の避難基準（移住義務ゾーンが年間 5mSv 以上、移住権利ゾーンが 1～5mSv）に比べて、格段に甘い基準である。民主党政権が 2011 年 10 月に検討しただけであったが、せめて避難基準は 5mSv に引き下げるべきである。

首相直属の原子力災害専門家グループの一員で、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーの山下俊一氏は、「年間 100mSv 以下の被曝であれば、心配ありません。今の日本人に放射能の影響は起こりえません」と医師にあるまじき発言を繰り返していた。山下氏の恩師の長瀧重信氏、その恩師の重松逸三氏と辿っていけば、731 部隊の影が見え隠れする。これら御用医学者の果たした役割はあまりにも大きく、未だに悪い影響が強く働いている。

現地を訪問すると、どこへ行っても五感では感じられない放射能の恐怖に襲われ、地震と津波に襲われたままの家・荒れ放題の田畑・信号機だけが点滅している街並みなど、故郷を奪われた福島の人々の無念が否が応で

も真に迫ってきた。現地の人々からは、「遠い所から来て頂いてありがとうございます。見聞きたことを周りの人々に伝えてください」と訴えられた。これには何としても応えていかなければならない。

東電と国は、「事故は大したことなく、その責任もない。」とでも言いたげに、原発被害者への謝罪も生活再建のための十分な補償もしなかったため、昨年5月現在で、6,629人の人々が東電と国を相手取り、全国17の地方裁判所で、少なくとも585億円の損害賠償を求めて、訴訟に立ち上がっている。「人格権」を取り戻すために。

討 論

- ★被害地を見て、被害者の声を聞くことが大切（答えは現場にある）。
- ★放射能の安全キャンペーンを行なって、

戻る人には補助金を出している。

- ★現状はお年寄りだけが戻り、若い人や子どもは戻っていない。
- ★戻れないことをはっきりと言うべきではないか。

参考；早川篤雄さん（檜葉町宝鏡寺の住職）が1月17日の神戸勤労会館での講演で、「毎月1回行なっている東電との交渉で、『廃炉はできないのではないかな。半永久的に帰れないのではないかな。』と感じるようになった。」と言われていました。

これからの日程

2月8日（日） 西山一夫氏

NHKが昨年12月21日に放映した「サイエンスZERO」の問題点

（文責・山口進次）

第9回自然科学懇談会（1/24）報告

「摩訶不思議クモの世界」

吉田 真氏

今回は、元日本蜘蛛学会会長の吉田 真さんにクモの話をしていただいた。日本ではクモ嫌いの人が多いのは何故か、というところから入った。古事記や日本書紀、風土記など古い文献には邪悪の妖怪として土蜘蛛が登場する。ヤマトタケルノミコトなどがこの土蜘蛛をやっつけて日本を平定していくことになっている。のちに歌舞伎などでもこの土蜘蛛の難儀な役割は引き継がれていて、古くから日本人の頭の中にクモは嫌な生き物として刷り込まれて来たようだ。人が生得的にクモ嫌いの性質を持っているというよりは、より「文化的に」後天的にクモ嫌いにされてきたよう

だ。そんなわけで国が違うと、例えば中国ではクモは吉兆であり、クモの糸は天と地を結ぶ大事な手立てということになっている。だから毛嫌いする前にまずはクモをよく知ることしよう。クモは節足動物である。その胸部は4対の体節からなる。近縁の昆虫は3対しかなく、それぞれの体節からクモは8本、昆虫は6本の肢が備わっているのははっきり区別できる。クモの生き様の最大の特徴は巣を張って獲物を捕食することだが、その糸は6種類もあり、実に巧みな使い分けをする。クモは巣の上を、縦糸を中心に自由に動き回るが、獲物は横糸に塗られたねばねばの球で捕らえ

られる。クモの中にはねばねばの糸の玉を飛翔する蛾に投げつけて捕えるといった驚くべき能力を持つものもあり、そうした面白い生態が数多く紹介された。吉田さんが発見したミズグモは水の中にエアドームを作り、そこで呼吸し、摂食も産卵もするという。又最近、このクモの糸の強度と弾性が工学的に注目され、クモ糸の遺伝子をカイコの染色体に導入

して絹糸腺で大量生産する試みも始まっているなど興味ある話が聞けた。この講演を聞いてクモ嫌いの参加者はどう変わったろうか。最近、JSA 京都支部のホームページに「自然科学懇談会」のサイトが設けられたので、そこで概要を知ることができる。

(文責・和田 明)

『日本の科学者』読書会 1 月例会 (1/23) 報告

1 月号特集「戦後 70 年—世界の中のこれからの日本—」

上記の読書会は 1 月 23 日の午後に支部事務所で開催された。今年の年頭にふさわしいテーマであったが、参加者は 7 名と少し寂しい読書会であった。下記の 3 論文が紹介・議論された。

1. 瀬戸 厚：アジア太平洋戦争の歴史的意義—「総力戦大戦」としての世界大戦— (紹介者：宗川吉汪氏)

日中 15 年戦争と日米英戦争とをアジア・太平洋戦争ではなくて、1 つの「アジア太平洋戦争」と位置づけ、さらに第一次世界大戦と第二次世界大戦をその総力戦に注目して、新たな概念として「総力戦大戦」として統一的に把握することを提案している。そして「総力戦大戦」においては、総力戦体制を構築するうえで人的資源の動員のために「民主クラシー」が不可欠であること、兵器の近代化のために「科学技術主義」が推進されたとする。アジア太平洋戦争においては、「国民国家」の徹底化による総力戦体制国家が成立したが、現代の経済のグローバリゼーションに対しては、もう一つの総力戦として「経済主導型総力戦」が展開されているとみる。紹介者は新しい視点の一定の意義を認めるが、

民主クラシーを人民の権利要求ではなく、総力戦体制から理解することを疑問視したが、報告者も同感である。「総力戦大戦」の一面をあまりに強調しすぎているように感じられた。

2. 井原 聡：戦後日本の学術研究体制—日本学術会議とその周辺— (紹介者：富田道男氏)

安倍政権による「科学技術イノベーション政策」により、大学の学長による独裁的運用強化が進行し、科学や技術が大企業の技術開発体制や軍事技術開発体制に組み込まれようとしている。学術会議が世界に前例のない科学者の自主的・民主的組織として発足し、思想と学問の自由、平和声明、戦争を目的とする科学研究拒否の決意表明など積極的な役割を果たした先人達の闘いとともに、学術会議の形骸化を図って促進された一連の政策：科学技術庁の設置による原子力開発・軍需産業の復活、科学技術会議による大企業のための大型プロジェクト推進の科学技術政策の推進、学術審議会と学術振興会による競争的研究費配分の推進、文科省発足後の科学技術・学術審議会の役割、科学技術基本法の

問題点、総合科学技術会議から総合科学技術・イノベーション会議への変遷、を極めて丁寧に具体的に解説されており参考にはなるが、会員にはほぼ周知の事実、なぜこのように学術会議が無力化されたかの肝心の要因分析と対策こそが今緊急に必要とされていると思う。

3. 吉見義明：日本軍「従軍慰安婦」制度の本質は何か（紹介者：清水民子氏）

記事取り消しを好機とした朝日新聞パッシングが行われているが、重大な事実誤認と問題のすり替えが行われている。吉田証言とは無関係に、軍が性奴隷制度としての「慰安婦」制度を作ったのは事実。1) 安部首相・読売新聞の言説の問題点として「強制連行」の極小化、性暴力に対する世界的常識の欠如、誘拐と人身売買も「強制連行」と戦前でも法制

化されており、その多くの証拠がある。2) 軍・官憲による略取の証拠も、朝鮮半島では未確認だが、フィリピン・中国・インドネシアでの例は明確。3) 慰安所での強制も奴隷化にあたる。4) 現在の政治情勢として、改憲勢力は戦争をする国に日本を造り替えるためには、良心的な朝日新聞の報道姿勢を変えさせたい、平和憲法・戦後改革・戦争責任に対する反省は容認できない、その結節点が「慰安婦」問題である。紹介者の感想：軍隊の精神衛生と性、売買春許容の文化、植民地支配と性暴力、などにみられる日本人の性文化に問題がある。最近の成人式での女性の「おいらん衣装」の流行？もその一端に思える。報告者も同感である。

（文責・鈴木博之）

原発ゼロをめざす左京の会・学習会（1/31）報告 福島県の小児甲状腺がんについて

表記学習会が1月31日（土）14：00～16：00、下鴨東本町の「スペースYou」を会場に開催された。15名が参加した。「福島県の小児甲状腺がんについて」宗川吉汪が報告した。以下報告の要旨。

福島県は原発事故を受けて0歳から18歳を対象に甲状腺検査を実施している。2011年10月から開始され先行検査の2014年10月31日までの集計結果が発表された。対象者の約80%に当たる29万6586人が受診した。二次検査を受診し細胞検査を受けたのは

519名で、そのうち109名が「悪性ないし悪性疑い」と診断された。受診率から患者発見率を推計すると、3年間で312人／29万6586人（＝105人／10万人）になる（年間35人／10万人）。一方、2014年から開始した本格検査（受診約6万人）で、すでに細胞検査11名のうち4名が「悪性ないし悪性疑い」と診断された。最終検査の受診率が極めて低いため（約4%）、現時点での評価は困難であるが、放射線の影響による患者の発生が危惧される。

（文責・宗川吉汪）

大飯原発運転差止訴訟第 6 回口頭弁論の裁判（1/29）の報告

去る 1 月 29 日（木）午後 2 時開廷で標記の裁判が京都地裁大法廷で行われたが、これに先立ち午後 1 時には、弁護団により第 3 次提訴の 730 通の委任状が裁判所に提出され、1 次 2 次と合わせて本訴訟の原告は 2,693 人となった。また午後 1 時半から傍聴席入場券の抽選が行われ、傍聴席は満席だった。傍聴席最前列中央には報道の腕章をつけた記者が 9 人陣取っていた。

今回も口頭弁論は原告側のみで、被告側からの弁論は行われなかったが、翌日の京都新聞には、原告側の第 3 次追加提訴の記事の中で、関西電力側が津波への備えを整えることで「重要設備の安全機能をいずれも保持できる」と主張する準備書面を提出したことが掲載されていた。

最初の原告側陳述は、森田基彦弁護士による第 7 準備書面「立地審査排除の問題」についてであった。立地審査というのは、万一原発事故が起きて放射性物質が放散されても周辺に被害が及ばないように立地しているかどうかを審査する指針という意味である。1964 年に設けられた指針では、原子炉の立地条件として、原則として人が居住しない「非居住地域」までの距離は、事故があっても全身の集積被ばく線量が 250 ミリシーベルトを越えない範囲まで離れていなければならないとしていた。しかし、福島事故による汚染の実態からみて、この指針は全く用をなしていないことが明らかとなり、事故当時の原子力規制委員会委員長が見直しを公言していたことで

あった。それにも拘らず新しく改定された新規規制基準にはこの立地審査指針がなくなってしまった。森田弁護士の陳述は、このことの意味を、旧原子力安全委員会の元技術参与であった滝谷紘一氏の国会事故調査委員会における証言を基に、現存原発の全てが立地審査指針に不適合となるが故の排除であったとの指摘であった。つまり、再稼働に不都合なものは除いたということの指摘であった。

原告側二番目は、高浜原発から 15 キロメートルのところにお住いの原告三澤正之氏の避難計画に関する陳述でした。氏は福島へのボランティア支援の体験から、原発事故による避難で家を失い田畑を失い、生活を奪われた人たちの苦しみを目の当たりにして、原発再稼働をさせてはいけないう強い思いからここに立たせて頂いたと述べられた。そして、高浜原発からも大飯原発からも殆どが 30 キロ圏内に入る舞鶴市では、88,787 人が避難対象者となっているが、原発事故の場合、京都府内や阪神方面との避難方面だけは公表されているが、受け入れ施設は公表されておらず、また避難手段として、バス・乗用車となっているが、福島県浪江町の馬場町長の話では、避難のためのバスを確保したが、運転手が汚染区域への立ち入りを拒否したし運行管理者も立ち入ることができなかったとのこと。こうしたことを考えると、これだけの人が一斉に避難できるのかどうかとても心配だと述べられ、最後に、避難計画が現実に機能するとはとても思えないこと、そして、憲法 13 条

(幸福追求権), 25 条 (生存権), 29 条 (財産権) に謳われている命と暮らしの権利を守るように司法の賢明なる判断をお願いします, と陳述を結ばれた。

閉廷前に堀内照美裁判長から, 次回口頭弁論の期日を 5 月 28 日 (木) 午後 2 時とすることが述べられた。

裁判終了後, 例によって弁護士会館の地下大ホールで報告集会が開かれ, 100 人を超える人が参加していた。森田弁護士と三澤氏の陳述要旨の報告と質疑が行われたあと, 今後

の取り組みとして, 原告団の吉田事務局長から第 4 次提訴の原告募集を始めるので, 原告の皆様の周りの方への働きかけをお願いするとの訴えがあった。また, 参加者から, 若狭原発群のどれが過酷事故を起こしても, 福島事故で 200 キロ離れた千葉県で市域全体の汚染が起きた事例を挙げて, 近畿一円が汚染することを踏まえ, 原告参加を近畿一円に広げて取り組むべしとの訴えがあった。

(文責・富田道男)

寄稿：大学・研究機関における女性研究者研究活動支援事業をめぐって（その 6）—大学間格差と女性研究者— 清水民子

2030 は夢？

「2020 年までに職場の上位職の女性比率を 30%に」という政策目標に対して, 国家公務員の現状は「課長職以上の女性は 3.3%, 5% をめざして努力中でございます」, 「課長補佐を含めれば 10%でございます」(1 月国会予算委員会答弁 TV)。達成は遠いようです。

女性比率の大きい大学職場もある—

私立 X 女子大学 A 学部と同じ経営の X 女子短大 B 学科との某年度の女性教員比率です。

A 学部では教授 14.3%, 准教授 40%, 講師 80%, 助教男女とも 0 で, 全教員中女性は 41.2%です。短大の B 学科では, 教授 40%, 准教授 100%, 講師 100%, 助教 100%で, 全教員中女性は 75%です。2013 年度の全国調査(「教員個人調査」)では, 大学教員の女性比率 22.0%, 短大は 51.2%, A 学部・B 学科とも大きく平均を超えています。上位職として教授・准教授の女性比率を見ると, A 学部 25%, B 学科 57.1%—政策目標値 30%に

A 学部は比較的近く, B 学科は大きく超えているという数字です。

女性教員比率と「支援策」は反比例？

大学院で研究生生活にスタートした若手が X 女子大または短大に就職したとします。まずは「特任(おおむね講師)」かつ「任期つき」という身分を条件づけられます。「特任」身分はかつて高齢の教員(他大学定年後)のために給与半額・週 3 日勤務という条件で設けられました。育休後の女性教員も選択できるようになり, 職業継続支援の意味はあったかもしれません。しかし, ある「改革」の方針の中で若手の新採用者の多数に適用されるようになりました。週 3 日の勤務で授業のノルマが年間 13 コマ—少人数クラス(ゼミなど)・複数クラスへの同一科目授業・語学は 8 掛け換算—となると, 1 日 2~3 コマの授業, 準備と事後のフォローで時間の余裕はありません。週 2 日の自由時間に研究をすればよい? 研究は無給ですべきことでしょうか? 収入

を補うために他校へ非常勤に行けば、また時間を取られ、研究できません。

3年経った年度末も近い頃、「再雇用はしない」と告げられるか、「専任教員」にもらえるか―専任教員の授業ノルマは年間18コマです。「教務」や「学生支援」など委員会の責任も増えます。理事長や学長がある日突然に「地域貢献のための事業やイベント」を思いつき、立ち上げを指示されたら、不眠不休で実現させなくてはなりません。ときには学生を動員して―これが結構たいへんです。

「女性研究者研究活動支援事業」が実施されているのは、大規模で大学院主体、研究至上、業績競争苛烈、理系、その対極にあつて小規模、大学院なし、教育と学生サービスと地域貢献に専念、研究からは置き去り…こんな職場を早期退職で去る人もいました。他校からの招きで転任しようとすればいやがらせで解雇される人もいました。

大きな「格差」のある女性研究者問題のなかで共通の運動課題は何でしょうか。

寄稿：叙勲、瑞宝中綬章をもらって考える

藤本文朗

大学から推薦したいと1年前に話があり、1週間考えて書類作成に入り、昨年の「文化の日」に新聞で報じられた。JSAの会員はどう考えられるでしょう。

若い時は、いや70歳まで全くもらう気がなかった。

妻が市会議員をしている関係で大学の職場でレッテルをはられた。表面上は差別されなかった。組合活動、平和運動とともに研究はしていて自信はあった。

附属の養護学校の校長に選ばれ、「君が代」を歌うかで職員全体で討論。副校長から校長判断をといわれ、4年間卒業式・入学式で歌わなかった。大学執行部からは君の「自由に」といわれた。文部省から事務局への圧力はきびしかったらしい。

それでも叙勲するといわれ家族が喜んでく

れるならと受け取った（東京にもらいに行かなかった）。京都のすべての党の府会議員、知事、市長、区長などから祝電をいただいた。教え子が「受章と出版を祝う会」をしてくれた。民主的な人たちからは賛否両論あった。酒の席だが「ぜっこうする」と。京大名誉教授の池上 惇先生は民主的と言われる人は人をほめるのがヘタといって私の受章を喜んで下さった。

私はJSAが若手・ロートルを区別して論文等に“賞”を贈ることをしてはどうかと思う。

（学会では当たり前になっている）。みなさん、ご批判ご意見を。

以上

寄稿: 歴史を学び現実を考察するとき気を付けねばならないことは何か

須田 稔

1月27日、『十五年戦争期の京大学生運動——戦争とファシズムに抵抗した青春』をお書きの岩井忠熊先生が、先達が話されたエピソードなども豊富に交えて、1922年のお生まれとは思えぬ豊饒（かくしゃく）ぶりで90分講話。歴史家には記憶力と記録力と想像力、それに階級的感性・行動が必須なのだと感激したのだった。

『アメリカの人民の歴史』を著した学者で活動家のハワード・ジンが亡くなって1月27日で5年になる。ビル・ビゲロウが書いた「ハワード・ジンよ 永遠なれ」と題する一文がCommon Dreamsに掲載された。

ジンは歴史を記録しただけでなく、スペルマン・カレッジ教授を1950年代から60年代に務め、公民権運動、とりわけ学生非暴力調整委員会（SNCC）を支援したことで解雇されたのだが、アメリカのヴェトナム戦争を批判し、米軍の即時撤退を求める最初の本を著し、戦争・平和・人民の闘争についての著作を世に問い、息絶えるまで新たな世代の学生や活動家に語りかけ啓蒙した。

2008年11月、社会研究全国会議の年次大会で、彼は語ったのだ。社会研究で学ぶべきポイントは、事実を記憶するだけでなく、学生にこの世界を変えたいという熱望を吹き込むこと、これは「慎ましい小さな目的だが」、なのだと。

「我々を閉じ込めている根本的前提」。歴史とアメリカ合州国の世界における役割についての前提を批判的に検討しないと、「物事は変わらないし、世界は戦争と飢餓と疾病と不平等と人種差別主義と性差別主義の世界のまま」。

ジンが提起する、問い直すべき前提の一つは、国益。「一つの大家族」という神話はアメリカ合衆国憲法前文の「我ら合州国人民は」にあるが、憲法を制定したのは「我ら人民」ではなくて、55人の富裕な白人男性だった。伝統的教科書で欠落乃至粉飾されているのは人種と階級の区別だ。民主主義の要素もあるが、憲法は奴隷所有者・商人・債券所有者の支配を打ち建てたのだ。階級・人種・ジェンダーのレンズを通して観ることが大事で、そうでないと「国益」「国家安全保障」「国防」など、まるで同じボートに乗っているみたいに思ってしまうのだ。「イラクへ派兵される兵士は彼を派遣する大統領と利害を同じくしない。」

もう一つ的前提は、「アメリカ例外主義」という信念。どの国よりも根本的に自由で、道徳的で、民主的で、人間味がある国。事實は、アメリカは、かつての大英帝国、オランダ帝国、スペイン帝国のようにアメリカ帝国なのだ。偽計・窃盗・征服で領土拡張したのに、ルイジアナ購入とかメキシコ割譲という聞こえのいいことばで語られている。

さらに、愛国主義という前提。愛国は政府への服従と理解されている。マーク・トゥエインは国と政府をわけて論じた。愛国が政府支持を意味するなら、それは全体主義にほかならない。「わが国」のために戦場に赴くことが愛国の最高の表現となる。

「戦争はテロリズムだ」。戦争は必要だという前提を問い直すべきなのだ。歴史を知らないと、昨日生まれたばかりの子ども同然で、支配者は好き勝手に言いたい放題。あなたは何が真実か知るすべがない。

もう一つの前提。進歩は偉大な個人が生み出すものという観念。リンカンが奴隷解放論者ではなかった。「宏大な奴隷制廃止運動が彼に『奴隷解放令』を出させたし、議会に憲法修正十三・十四・十五条を採択させたのだ。」ジンが人民の歴史を教えるように教育者に説いた。「不正義を正したのは上から、大統領や議会あるいは最高裁判所から、つまり行政・立法・司法という統治機関ではなくて、社会的運動なのだ。」

「称賛し尊敬すべき人は政府や軍部の指導者でなくて、戦争に反対する人たちだ。フィリピン戦争に反対したマーク・トゥエイン、第1次世界大戦に反対したヘレン・ケラー、そしてエマ・ゴールドマン、ファニー・ルー・ヘイマー、ボブ・モーゼス、公民権運動に関わった人たち、彼らがヒーローなのだ。」

ハワード・ジンの「人民の歴史」の前提は、「人民が変わる」というものだった。彼はオバマに希望を託さなかった。2008年の選挙はレイシズム反対の長い闘いの歴史の結実と観たけれども。

作家で活動家のナオミ・クラインが、ハワード・ジン没後5年を回想して、ジンを社会正義のヒーローで教育者の一人に数え、普通の人民が世界を変えることができるという証しを示してくれた一人と讃えた。

日本とアメリカの貴重な歴史学者を知る幸せ。

寄稿： 科学と技術に関する覚え書き

宗川吉汪

科学の価値中立説（没価値説）は、事実と価値とは互いに相容れず、科学的事実認識と価値判断とは無縁である、と主張する (1)。

そもそも科学的事実とは、科学者が解決したいと欲求した（価値判断）課題を、既に確立された科学的手順に従って解決した事実のことである。確立された科学的手順を恣意的にねじ曲げるのをもって「価値判断」と誤解する向きがあるが、それは実際の科学活動を知らない者の戯言である。

人間にとって人間的発展（人格権すなわち個人の尊厳・権利の発展）こそが最高の価値をもつ。科学的事実認識がこの価値を待たないとしたら、科学は無意味になる。科学価値中立説に立つと、科学的認識は人間の発展に何ら寄与しなかったことになる。

見田石介は科学価値中立説を批判して、「同時に価値判断であるような客観的な概念の判断、これが真に実践の指針たりうる認識であり、また科学の目的である」と述べた (2)。

ところで、科学と技術の学問である技術学（工学・農学・医学などいわゆる科学技術）とは根本的に分離しえない関係にある。しかしながら、技術が人間の経済活動における物質的生産力の重要な要素で、いわば社会の土台であるの対して、科学は一種のイデオロギーとして上部構造に属する。

戸坂潤は、「工学乃至技術学が自然科学の応用だという言葉には、一もう少し立入った意味があるだろう。夫れが自然科学の原理にだけ立つものではなくて、同時に他の原理に改めて従属しているが故に、応用だと云われるのである。そうして見れば機械というものは決して単なる自然科学的範疇ではない。実際それは同時に社会科学的範疇—経済的・社会的・更に又政治的・人間史的でさえある—にぞくさねばならない」と述べ（3）、その上で「本格的な技術—は生産関係の一定の歴史的段階に於ける労働手段の客観的体系に集中されるもの」（4）と定義した。この考えは「技術の労働手段体系説」とよばれる。「体系説」では、技術を生産性の水準（質的・量的高さ）を決定する労働手段を構成する体系ととらえている。

資本主義社会では資本家が生産手段を所有しているところから、技術も資本家によって独占されている。

一方、武谷三男は、今は廃れてしまった概念発展の三段階理論（現象論的段階、実体論的段階、本質論的段階）を提唱し、その上で技術を実体概念ではなく（機能概念と実体概念を統一止揚した）本質概念で把握すべきであり、「体系説」は科学技術の進歩を無視した実体概念に留まっていると批判した。そして新たに「技術とは人間実践（生産的実践）における客観的法則性の適用である」とする「適

用説」を提唱した（5）。

武谷は、原子力時代にあつて科学と技術の緊密な関係が顕著に示されたとして、科学の無制約的發展があつてはじめて豊富な技術がもたらされると主張した（6）。

このように「適用説」は技術学と技術を混同し、技術を単に科学の応用（応用科学）とする俗論に陥り、科学・技術における階級性を無視して技術の価値中立説に脱した。

次の時代への社会変革の中心課題が、人格権の飛躍的發展、そのための生産手段の社会化にあることを考えるとき、科学の価値中立説ならびに技術の適用説が人間的發展を目指す社会変革のための理論たりえないことは明白であろう。

引用文献

- (1) 北村 実「科学の価値中立性と科学者の社会的責任」『日本の科学者』49（4）32-37, 2014
- (2) 見田石介「科学論」『見田石介著作集第二巻』（大月書店、1976）p.156
- (3) 戸坂 潤「技術の哲学（抄）」『戸坂 潤集』（筑摩書房、1976）p.181
- (4) 同上、p.200
- (5) 武谷三男「技術論」『弁証法の諸問題』（理論社、1961）p.190
- (6) 武谷三男「現代自然科学思想」『続弁証法の諸問題』（理論社、1961）p.29

以下、蛇足です。私の古典理解とお受け取りください。

生産様式を構成するのは生産力と生産関係である。社会的生産力は、生産手段（労働手段と労働対象）と労働力（人間の心身の生産能力）が一定の生産関係を通じて結合する

ことで生みだされる。／生産手段とは、生産過程においてその物質的条件として使用するもので、労働対象と労働手段とからなる。労働対象は、土地、森林、水域、地中埋蔵物、原料などであり、労働手段は、生産用具、生産用建物、交通、通信手段などである。／生産用具として、従来、機械・道具などの機械的労働手段、貯蔵施設・配管・反応塔などの装置的労働手段があるとされているが、現代では、IT技術は重要な労働手段の構成要素と考えられている。／生産手段の所有形態が生産関係の基礎をなす。生産関係とはマルクス

経済学の基本概念の一つで、生産が行われる上で、人間によって相互に結ばれている関係の総体のこと。／社会的生産力には生産物市場、労働市場、金融市場などといった諸関係が存在しており、これらの全ては根本的には人間相互の関係によって規定されていることから、生産関係の基本は生産手段に対する人間関係であり、生産手段の所有関係である。／資本主義社会の生産関係では、資本家（生産手段の所有者である階級）が労働者（生産手段を持たない階級）を支配する。資本家は労働者の生産した剰余価値を巧妙に搾取する。

2～4月の支部関連行事の案内(末尾のJSA近畿No.74.30も参照)

1. 2月読書会

日時：2月20日（金）15：00～17：30

場所：支部事務所

『日本の科学者』2月号特集「『有明海・諫早湾』で何が起きているのか」

菅原健二：東・佐藤「有明海の低生動物の長期定点調査から見てきたこと」

鈴木博之：速水・田井「有明海の潮汐・潮流の長期変化」

松川・佐々木「有明海奥部の貧酸素化と諫早湾干拓事業の因果関係」

宗川吉汪：高橋「諫早湾調整池における有毒アオコの恒常的大発生と猛毒ミクロシスチン汚染の拡散」

2. 米軍基地を研究する「基地建設の不法・無法を解明する研究会」

日時：2月24日（火）14：00～16：30

場所：京都教育会館別館1階会議室

京都市左京区聖護院川原町4（京都教育文化センター駐車場側）

テーマ：低周波被害

講師：小林芳正

主催：安保破壊京都実行委員会

3. 原発ゼロをめざす左京の会連続学習会

日時：2月28日（土）14：00～16：00

会場：民医連第2中央病院西館2F（友の会）（左京区田中飛鳥井町89）

テーマ：原発事故後の避難計画

担当：市川章人

4. バイバイ原発3.7きょうと

日時：3月7日（土）13：30～

場所：円山公園

5. 原発ゼロに向けた3.15 京都支部講演会

日時：3月15日（日）13：00～17：00

場所：龍谷大学深草学舎

（本紙の2ページ参照）

6. 国際シンポ「移行：原子力から再生可能エネルギーへ」

日時：3月27日（金）～29日（日）

場所：横浜国立大学

7. 『日本の科学者』近畿地区サポーター会議

日時：4月4日（土）13：30～16：30

会場：大阪支部事務所

8. 第10回自然科学懇談会

日時：4月4日（土）13：30～15：30

場所：京大楽友会館

講師：藤田昇（植物生態学，元京大生態学研究センター）

テーマ：モンゴルの牧畜としての遊牧と草原利用

※※※※※支部幹事会・事務局会議だより※※※※※

2014年度第6回幹事会（1月23日）および第9回事務局会議（2月6日）の報告

1. 支部現況（1月と同じ）

一般会員：242／特別会費会員：1／家族割特別会費会員：3

若手会員：6／若手特別会費会員：19 合計：271

読者：3／会誌贈呈：1

休会会員：一般1，若手5

2. 会費納入状況（1月31日）

14年度会費未納者：一般（23／242），一般特別（0／1），家族割（0／3）

若手（2／6），若手特別（6／19）

13年度会費未納者：一般（2／22），若手（0／2），若手特別（2／7）

12年度会費未納者：一般（1／2），若手特別（0／3）

・支部の1ヵ月の支出は約30万円。今年度はあと3ヵ月なので90万円で、さらに年度末諸経

費を支払うと 100 万円必要。現在会費収入が約 60 万円あるので、40 万円不足している。未納者がすべて会費を納入したとして 40 万円。ギリギリの線。会費納入がなければ、それだけ赤字になる。来年度への繰越はおそらく 0 円と見込まれる。

3. 会員拡大について

昨年末の全国事務局長の会員拡大の要請に応じて京都支部では年始までに 3 名を拡大することにしたが、2 月に入って目標を達成した。一般 2 名、院生 1 名を拡大した。

4. 原発ゼロに向けた 3. 15 京都支部講演会の成功に向けて

未だ数名の応募に留まっている。広く応募を呼びかける。（本紙 2 ページ参照）

5. 第49回支部大会日程について

5月17日（日） 特別講演（13：00～15：00）、大会（15：00～17：00）

会場：キャンパスプラザ龍谷大サテライト（予定）

準備の予定：

4月3日、事務局会議で議案書原稿完成

4月11日、支部ニュースに合わせて議案書、幹事の立候補案内、委任状の発送

5月15日、幹事会で委任状回収

・2015 年度の方針

①活動方針／②21総学の準備／③全国常任幹事の推薦／④代表幹事、事務局長の交代
来期の重要課題：原発再稼働、憲法改悪など

6. 支部ニュース1月号発行以後の支部関連行事

- ・1月21日（水）原発ゼロ京都ネット代表者会議学習会@ラポール京都
- ・1月23日（金）1月読書会@京都支部事務所
- ・1月23日（金）第9回支部幹事会@京都支部事務所
- ・1月24日（土）第9回自然科学懇談会@京大楽友会館
- ・1月31日（土）原発ゼロをめざす左京の会学習会@スペースYou
- ・2月 1日（日）『日本の科学者』近畿地区サポーター会議@大阪支部
- ・2月 8日（日）関西懇2月例会@大阪支部事務所
- ・2月12日（木）支部ニュース2月号発行と機関誌3月号発送（文責 宗川吉汪）

JSA の関連する近畿地区の催し**◆温暖化問題の現状を学ぶ学習会**

日時：2月14日(土) 14:30～17:00

場所：阪南大学あべのハルカスキャンパス
(あべのハルカス23F)

内容：「気候変動・温暖化とIPCC報告書」

講師：青山政利氏(元近畿大学助教授) 他

主催：日本科学者会議大阪支部・大阪から
公害をなくす会

日時：2月22日(日) 14:00～16:00

場所：天五中崎通商店街「興学院」付近
(天六、中崎町、天満)**◆講演会「原発のコスト問題を考える」**

日時：3月4日(水) 18:00

会場：西宮市立中央公民館601号室

(阪急「西宮北口」南「プラレにしの
みや」6階)講師：大島堅一氏(立命館大学国際関係学
部)

参加費：¥500

JSA兵庫支部・原発をなくす西宮の会(共
催)**◆京都支部2月読書会**

日時：2月20日(金) 15:00～17:30

場所：京都支部事務所

『日本の科学者』2月号特集「『有明海・
諫早湾』で何が起きているのか」

菅原健二：東・佐藤論文

鈴木博之：速水・田井論文，松川・佐々
木論文

宗川吉汪：高橋論文

◆第15回動物園前サイエンスカフェ

「江戸時代 大坂の天文学」

日時：3月14日(土) 14:00～16:00

話題提供：芝川明義さん(大阪府高等学校
地学教育研究会)

場所：動物園前1番街(動物園前2番出口)

**◆滋賀支部講演学習会「農機事故の発生状
況とその背景、改善の課題」**

日時：2月21日(土) 15:00～16:30

場所：草津市市民交流プラザ 和室 (JR
南草津駅前 フェリエ南草津5階)

講師：滋賀医科大学・辻村 祐次さん

◆第82回中崎北天満サイエンスカフェ

「こどもは食べたように育つ2」

日時：3月15日(日) 14:00～16:00

話題提供：山崎万里さん(大阪千代田短期
大学)場所：天五中崎通商店街「興学院」付近(天
六、中崎町)**◆第81回中崎北天満サイエンスカフェ**

『ロシアよもやま話』

話題提供：北岡千夏さん(大阪大学非常
勤講師)

「JSA 近畿」は原則として毎週発行。会員が個人や小グループで企画する催し案内も掲載します。記事掲載をご希望の方は、各支部事務局までお知らせください。今期の編集は兵庫支部担当です。

